

# 令和3年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

## 《開催概要》

### ■開催日時

令和3年7月2日（金） 午後5時から午後6時30分まで

### ■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

### ■出席者名

#### □委員

井出哲由、清宮輝雄、三島由香、小島文一、山田洋、高橋司、広川陽子、佐野尚子、玉岡積子、朝霧紀美江、島田正次、福島康仁、永沢映、石田晶義、織田真由美、西森祐子

#### □事務局

金子芳久、橘一郎、平田知圭、杉浦和幸

#### □公益財団法人さいたま市文化振興事業団

平野賢二

### ■欠席者名

#### □委員

藤本裕子

### ■議題及び公開又は非公開の別

#### □議題

- ・コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について
- ・利用者からの意見

#### □公開又は非公開の別

公開

### ■傍聴者の数

1名

### ■審議した内容

- ・コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について
- ・利用者からの意見

### ■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6403

### ■次第

1 開会

2 議事

- (1) コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について
- (2) 利用者からの意見

3 報告

- (1) 実施事業について

4 閉会

## 《会議録本文》

### 1 開会

座長： それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催したいと存じます。まず初めに、今年度第1回目ということで、事務局よりご報告並びにご挨拶をお願いします。

事務局： はい。まず1点ご報告をさせていただきます。令和3年度から市民活動サポートセンターの管理運営が指定管理へと移行したため、さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要綱第5条により、指定管理者が本運営協議会の委員となりました。

前回の会議にも、顔合わせのため参加していただきましたが、今回の会議より、委員として、市民活動サポートセンターの西森 祐子館長に参加していただくことになりましたので、改めてご報告させていただきます。

事務局： 皆様、こんにちは。この会議を主催している、さいたま市市民協働推進課長の金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議にも顔合わせということで出席していただきましたが、今回から西森館長が委員になりました。西森館長は指定管理者ではありますが、委員としては皆様と同じ立場で意見を言っていただく立場ですので、質問等につきましては事務局へお願いします。本会議の主催はさいたま市であり、利用者懇談会での実際に市民活動サポートセンターを利用している利用者の皆様の御意見や、本会議での知見のある皆様、市民活動を行っている皆様の御意見を、市がまずいただいて、いただいた意見を踏まえて指定管理者と具現化できるかどうか調整し、運営に反映するという流れでまいります。市民活動サポートセンターの理念は、市民と市が協働で運営していく、というものです。貴重な御意見をいただいた中で、市が可能な限り調整をした上で、運営に反映させていくことで協働としておりますので、その点をご理解いただきながら、忌憚のない御意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

座長： ありがとうございます。西森館長は委員として意見をいただくということで出席いただいているということですので、ご理解いただければと思います。

次に、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

事務局： はい。本日の出欠状況ですが、藤本委員より、欠席の連絡を受けております。また、現在お見えになっていない委員もいらっしゃいますが、後ほどお越しいただけると伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴希望者が1名、お見えになっております。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等ありませんので、公開とするということでよろしいでしょうか。

座長： 皆さん、よろしいですか。

それでは傍聴を許可したいと思います。会議途中の傍聴につきましても、会議運営上、問題がないかぎり、随時許可したいと思います。

続いて、事務局より、会議資料の確認をお願いいたします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は事前に郵送させていただいておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。

では、確認させていただきます。

まず、「次第」。次に、「委員名簿」。続きまして、資料1「コロナ禍での市民活動サポートセ

ンターにおける支援について」、資料2「利用者からの意見」、資料3「Wi-Fiの導入について」、資料4「七夕で飾る活動紹介パネル展」について、資料5「(案) 初歩からはじめる「動画編集講座」について」、最後に資料6「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」となっております。

本日の資料は以上となります。過不足等がございましたら、手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

## 2 議事

### (1) コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について

座長： それでは、次第に沿って進めて参りたいと思います。

まず、次第の「2 (1) コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第2の議事(1) コロナ禍での市民活動サポートセンターにおける支援について、説明させていただきます。お手元に資料1をご用意ください。

まず、(ア) 市民活動サポートセンターの状況について、説明させていただきます。

一番上の表、「市民活動サポートセンターの利用者数について」の、右端をご覧ください。右端には、令和3年の4月と5月の利用者数を記載しております。4月の利用者数が21,368人、5月が19,664人とありますが、利用者数が、新型コロナウイルス感染症拡大前の、約半数程度にまで落ち込んでいます。

年度別に比べますと、新型コロナウイルス感染症による影響がなかった平成30年度と比べ、臨時休館を行った令和元年度は約93%、令和2年度は約43%の利用者数となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大による、市民活動団体の活動の縮小がうかがえる結果となっています。

次に、資料の真ん中の表、「市民活動サポートセンターのコロナ対策について」をご覧ください。

市民活動サポートセンターでは、これまでもコロナ対策に取り組んできましたが、令和3年4月以降、新たに太字部分の取り組みを行っています。4月からは、以前からの取り組みに加え、空気清浄機をセンター内に6台、足踏み式消毒をセンター内に3箇所設置するとともに、希望者へ消毒セットやアクリルパネルを貸し出すことで、実際に市民活動サポートセンター利用する方が、より安心、安全な利用ができるよう、対策を行っています。

続いて、資料1の2枚目をご覧ください。

資料1の2枚目、「(イ) 市民活動サポートセンターにおける支援事業について」ですが、このページでは、コロナ禍での市民活動サポートセンターのソフト事業について、説明していきます。

市民活動サポートセンターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、去年はイベントやセミナーが中止になるなど、支援の機会が減少していました。

さらに、サポートセンターの利用者数の減少や、サポートセンターへのチラシの設置数の減少などから、市民活動団体においても、活動の縮小・自粛が続いているものと考えられます。

このような状況下で、コロナ禍がもたらした「新しい生活様式への転換」を踏まえ、市民活動サポートセンターでは、オンラインを活用した市民活動への支援が必要不可欠であると考え

ています。

今年度は、オンラインのスキルアップを図り、市民活動団体が「ホームページやSNSなどにおいて動画による活動紹介が行えるようにする」、「オンラインミーティングに参加できるようにする」、「オンラインミーティングを開催できるようにする」ことを目的とした、セミナーやオンライン交流イベントの開催が必要と考えています。オンライン交流イベントは、前回の運営協議会で報告した「市民活動交流カフェオンライン」のようなものを想定しています。オンラインのスキルアップを目的としたセミナーやイベントを開催することで、市民活動団体がコロナ禍でも活発に活動できるよう支援を行うとともに、セミナーで学んだ知識や技術を活用していただき、毎年3月に開催している市民活動サポートセンターフェスティバルの、オンラインでの開催につなげていきたいと考えています。市民活動サポートセンターフェスティバルは、ここ2年新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっておりますが、3年連続で中止にはしたくない、と考えております。そこで、今年度はオンラインのスキルアップを目的としたセミナーを重点的に行い、セミナーやイベントの参加者を巻き込んで、オンラインでのフェスティバルの開催につながるよう準備を進めていきたいと考えています。

また、その他にも、市民活動支援のために必要な事業として、「市民活動の裾野の開拓」と「市民活動団体のオンライン以外のスキルアップ」に取り組みたいと考えています。

「市民活動団体の裾野の開拓」ですが、市民活動サポートセンターを知らない人や、まだ市民活動を始めていない人に、実際に市民活動サポートセンターに来てもらい、市民活動に触れてもらうきっかけとなるよう、市民活動サポートセンターで展示活動等を行っていきたくと考えています。現在、中央ラウンジに市民活動団体による、活動紹介を目的とした七夕の展示がありますが、こうした活動紹介を目的とした展示などを通して、サポートセンターを訪れた方に市民活動に興味を持ってもらえるように、取り組んでいきたいと考えています。さらに、未来の市民活動の担い手を育成することも必要であると考えます。

また、市民活動団体がスキルアップを図り、市民活動を継続していけるように、オンライン以外にも、資金調達や、団体のPR、仲間集めに役立つセミナーなどについても取り組んでいきます。

コロナ禍での市民活動サポートセンターの支援について、ハード面、ソフト面から説明してまいりました。

オンラインに重点をおいた支援を行い、市民活動サポートセンターフェスティバルのオンラインでの開催につなげていきたいという方向性について、また、例えば、オンラインのスキルアップを目指すセミナーを開催する際、どのような点に配慮するのがよいか、集合形式や動画配信など、どのような形でセミナーを開催するのがよいか、セミナーを開催する際、開催地はどこにするのがよいか等、委員の皆様には、ご自身の活動の経験や実情等を踏まえ、御意見をいただければと思います。この運営協議会でいただいた御意見は、事務局として指定管理者と協議しながら、事業に反映していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

私からの説明は以上です。

座長： はい、ありがとうございます。資料1に基づき、市民活動サポートセンターにおけるコロナ対策の現状と、今年度の支援策の2点について、事務局から説明がありましたが、委員の皆様現在の活動状況を踏まえて、積極的に御質問や御意見等をいただければと思います。

玉岡： 市民活動サポートセンターのコロナ対策についてですが、ラウンジの席の利用は1団体3時

間までというルールがあり、消毒のため、利用団体が入れ替わる際には一度テーブルを拭かなければいけないかと思いますが、次の利用団体の予約時間の10分前には席を空けなければいけない等のルールはありますか。以前ラウンジを利用した際、利用開始からまだ3時間経っていませんでしたが、職員の方に、連続して次の団体の予約が入っており、消毒したいので席を空けてくださいと声をかけられました。

事務局： 現在、ラウンジを利用する際にはあらかじめ窓口で連絡先等を記入していただいております。また、お帰りの際にも、利用が終わったことを窓口には知らせにきていただいております。通常は利用終了後に消毒を行っております。3時間利用される際も、利用終了後に消毒を行うのが前提です。次の団体が来ていなければ、利用終了前に消毒のためにお声がけすることはありません。

玉 岡： それは重々承知しておりますが、予約が連続している時は、知らせていただければと思います。印刷作業室のように、前の団体の利用終了後は30分間隔を空ける等のルールはあるのでしょうか。

事務局： ラウンジについては、特にありません。ただ、次に予約している団体が来ている場合には、利用中の団体に席を空けていただき、消毒のためにお待ちいただく形になります。

玉 岡： 団体の利用開始から3時間後に、続けて次の団体の予約が入っている場合は、前もって双方の団体に伝えてもらう方がよいと思います。

事務局： 現在コロナの影響で利用が減少しているため、あまりそういった事例はないかと思いますが。

玉 岡： 実際に以前私が利用した際にそういったことがありました。利用開始から2時間45分経ったところで、次の団体の予約が入っているとわれ、あと5分で3時間というところで、次の団体が来ているのでと当たり前のように言われました。消毒しなければいけないという職員の方の気持ちもわかりますし、今コロナ禍で利用も少なくなっているため、滅多にないことかもしれませんが、実際にそういうことがありましたので、3時間後に次の団体の予約が連続して入っているときは、事前に知らせていただければと思います。

事務局： 机の上に予定表を書かせていただいておりますが、受付でも予約状況を把握しておりますので、連続して予約が入っている場合には、利用開始時に「3時間後に次の団体の予約が入っていますので、消毒のためにお時間をいただきたい」とご案内させていただきたいと思います。

玉 岡： 消毒が必要なのはわかりますので、消毒のために席を空けてくださいと言われて反対する団体はいらっしゃらないと思います。

事務局： 貴重な御意見をありがとうございます。

座 長： はい、実際に利用している方でないとわからない御意見だったと思います。ありがとうございます。他に御意見はありますか。資料1の2枚目は、市民活動サポートセンターの支援事業や令和3年度の取り組みについてということですが、特にセミナーで、皆さんが必要と感じる内容等がありますか。

玉 岡： 動画編集講座や七夕等の企画をしていただいていると思いますが、七夕の展示や、利用者懇談会などは、市民活動団体にどのように周知しているのでしょうか。市民活動サポートセンターの登録団体宛に、メールが送られてくるのですか。

事務局： メールでの周知は現在行っておりません。イベント等の周知は市民活動サポートセンターのホームページ「さぽット」や、公共施設へのチラシの配架などで行っています。チラシを配架している公共施設は主に図書館、公民館、区役所のコミュニティ課で周知をさせていただいております。

玉 岡： メールで積極的に周知することはしないのですか。

事務局： 市民活動サポートセンターへの団体登録の際、メールアドレスがある場合はメールアドレスの情報もいただいております。デジタル化、オンライン化という話もしておりますので、今後見直していかなければならないとは考えております。ただ、登録してから時間が経っている団体の場合、メールアドレスをいただいても、つながらなくなってしまっていることも多く、いきなり今登録されているメールアドレスを使うのは難しい部分もありますので、まずはメールアドレスの確認を行ってからなど、メールについては段階を踏みながら活用させていただければと考えております。

小 島： 各区のコミュニティ課ではT w i t t e rを使っていて、T w i t t e rを利用して市民活動ネットワークの参加団体に連絡が行っているのだと思います。今のお話も、T w i t t e rを活用すれば、現在活動している市民活動団体に連絡が行くようになるのではないのでしょうか。

事務局： 貴重な御意見ありがとうございます。市直営の時にはなかなかSNSのアカウントを取得するのが難しかったのですが、指定管理になって、市民活動サポートセンターのアカウントではないのですが、指定管理者である「公益財団法人さいたま市文化振興事業団」(以下、「事業団」とする。)のアカウントで、L I N E等による発信を行っております。またセミナー等の動画配信等についても検討しておりますので、オンラインでの市民活動サポートセンターの情報発信について、今後ますます取り組んでいかなければならないと思っているところです。

座 長： SNSは色々なところで活用されているので、SNSに関するセミナーがあってもいいかなと思います。SNSが新しい情報発信のあり方になってくるかもしれませんね。

永 沢： コロナの影響で相当数の団体が休眠状態にあると実感しています。日本全国、埼玉県でもさいたま市でもですが、NPO法人の数も微減している状態です。私の知る限り、法人格がない団体も含めて、元々団体の高齢化が進んでいて、頑張って活動を継続していたが、コロナで1年以上活動が停滞してしまったのをきっかけに、活動をやめる団体が非常に多いことを実感しています。

個人的には、市民活動サポートセンターの支援機能を、大きく3つに分けて整理した方がいいのではと思っています。

まず1点目ですが、市民活動サポートセンターを実際に利用している人に対して、感染症対策をしっかりしていただきながら、より使いやすい環境を整えていただく。またセミナーはオンラインで開催していただきながら、なるべく実際に市民活動サポートセンターに来なくても学んだり、情報交換したりできるように、先ほどSNSの話もありましたが、ぜひ情報発信の面を強化していただきたいと思います。

2点目ですが、今活動が停滞している団体は、そもそも市民活動サポートセンターに来ないと思います。活動が停滞している団体に対して、何とかしてアプローチしていく必要があると思います。このまま放置しておく、もしかしたら、半分位の市民活動団体が、コロナをきっかけにやめてしまうのではないかと、正直危惧しております。市民活動は主体的に行うものなので、それでよいという考え方もありませんが、ただ市民活動サポートセンターとして、それでよいのかと考えると、やはり活動が停滞している団体に対して何かしら活動の後押しをするとか、何らかの支援をしていくという考え方も必要なのではないかと個人的には思います。相手が支援はいらぬというならそれでいいですが、市民活動サポートセンターに来ない団体、休眠していてこのままでは活動をやめてしまう団体に対して、何かしら手はずを整えていった

方がよいかと思えます。例えば、アンケートをとるとか、個別にヒアリングをするとか、コロナで訪問が難しい部分もあるとは思いますが、何らかの方法で実態調査を行い、それぞれの団体がどういう状態なのかを把握することが大事だと思います。市民活動サポートセンターに来ていない団体に対する何かしらの支援をする上では実態を把握する必要があると思えます。それも市民活動サポートセンターの役割ではないかと考えています。

3点目は、市民セクターは、若い人も含めてどんどん参加が減ってきている実感があるので、衰退の一途を辿るのではないかと、つまり新しく団体を作りたい人、若い人たちがもっと市民活動に参加するように工夫していかなければならないと考えています。クラウドファンディングのようなお金のこともあれば、ボランティアという労力のこともあれば、色々な形で、今までの市民活動に関わっていなかった方が、何かしら関われる環境を提供していきながら、情報発信していく必要性があって、どうしても市民活動サポートセンターという枠だけのSNSの発信に留まると、現在すでに活動をしている人にしか届かないと思えますので、一般の方、特に若い方を含め、これから市民活動に参加する人たちをどう発掘し、育成するのか考えていかなければ、本当に市民活動はコロナをきっかけにどんどん衰退していく危惧があるので、そこも何かしら手はずを考えなければなりません。

つまり、市民活動サポートセンターに来ている団体に対する対策、今市民活動サポートセンターを利用していない、休眠状態に陥っている団体に対する手はず、新たな市民活動の担い手の発掘及び育成に対する手はずと、この3つを大きく支援、推進していくことが必要なのではないかと個人的には考えています。指定管理の仕様もあるため、いきなりは難しいとしても、中長期で考え、この3つを並行してやっていかなければならないのではないかと個人的には思っています。工夫をしながら、支援の在り方を講じていただくとありがたいと思えます。

座長： ありがとうございます。貴重な御意見だったと思えます。環境については、対策をしようというのが資料から見えてきますけれども、先ほど2点目でご指摘いただいた、とりわけ多くの市民活動団体が休眠状態になっているということですが、今コロナ禍で色々ところでコミュニティが崩壊しつつあり、市民活動のコミュニティというの崩壊しつつあるところが見られると、放っておくと完全に崩壊してしまうのでどこかで食い止めなければならないという、非常に重要な指摘だったと思えます。新たな市民活動の担い手の発掘というの、大きな問題ですが、皆様から何か御意見がありますでしょうか。

玉岡： 私も全くそのとおりだと思います。私は2007年からこちらの市民活動サポートセンターを利用して、市民活動団体として仲間と継続して活動し、イベントを毎年開催しています。長年見てきて一番感じることは、市民活動サポートセンターの窓口の職員の方が、受付の事務を一生懸命行っているのは分かるのですが、団体の情報を収集したり、団体に協力したりということから閉ざされているように見えることです。窓口の方が事務を一生懸命行っているのは分かるのですが、窓口の方は奥に座っている指定管理者の方と分断されて二分化しているのでしょうか。先日、私は新しい市民活動団体の登録をし、七夕の展示にも参加させていただいたのですが、受付から団体登録の手続きまでの間、何も始まらないなという風に感じました。丁寧に受付をして手続きは終わったけれども、その先に何も起こらない感じがして、寂しいというのでしょうか。以前の指定管理の時は、市民活動の大ベテランの方たちがいて、新しく市民活動団体の登録手続きに来たと言ったら、さあ何をしてあげようという感じで、協力したり、積極的に情報を引き出してくださったりして、市民活動が成功してきたので、4月から指定管

理に変わったということですが、体制の在り方も見直してほしいと思います。また、市民活動優先スペースを学生が勉強で利用していますが、学生たちが館内の職員の方たちの様子を見ていますので、将来市民活動のために来館したら、こういう風に協力してくれるのかなということが感じられる雰囲気作りを、以前のような一体感を感じられる空気感を出せるよう、体制作りを考えていただければと思います。

事務局： 直接、今の玉岡委員の発言に対しての回答ということではないのですが、以前から、委員の皆様から、現在行っている会計相談、法律相談の他に、よろず相談的な何でも相談や、顔の見える相談も必要ではないかという御意見はいただいております。今ご指摘いただいたとおり、事務は事務として正確にやらなくてはいけない部分もあるとは思いますが、何でもお話できる、顔の見える窓口対応に努めていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひします。

井 出： コロナの影響で、自粛、自粛と言われておりますので、利用者が減ってしまったり、活動が衰退してしまったりするのもやむをえないと思います。オンラインミーティングは、私は苦手ですが、なかなかすばらしいと思います。私はシルバーe スポーツの活動をしておりまして、テレビや新聞の取材を受けることも多々あり、会長はオンラインミーティングでの取材を何度も受けております。オンラインも非常に便利で、私もオンラインでの取材ということで、メールでのやりとりはしたことがあります。1つのテーマについての会議等であればオンラインでよいと思いますが、色々な意見が出るような場合は直接集まって会議等ができた方がよいと思います。

座 長： 可能な限り直接集まって会議等が出来た方がよいということですね。

清 宮： 3点あるのですが、まず、本日の資料の利用者数とは、実際に市民活動サポートセンターに足を運んだ方の人数ということでしょうか。

事務局： はい。この市民活動サポートセンターのある9階フロアにお越しいただいた方の人数です。

清 宮： 実際に足を運んだ方の人数となると、オンラインで事業に参加した方の人数は反映されないことになりますので、利用実態を把握するためにも何らかの基準を作って、事業の成果がどれだけあるのかを把握する手段がないと、オンライン参加の場合は利用者数としては増えないわけですから、どんどん気持ちが暗くなっていってしまうと思います。オンラインの参加者数について、可能な場合はデータを集めていただくと、こういった議論をする時にも役立つのではないかと思います。

また2点目として、先ほどの事業の説明で、運営協議会で委員の皆さんと出した意見が反映されてきているなど感じましたが、以前、Zoomは有償アカウントだと時間制限なく利用することができるが、無償アカウントだと40分で切れてしまうということで、Zoomの有償アカウントの貸出しをしてほしいという意見があったかと思うのですが、何か進展がありましたでしょうか。

次に3点目として、新しい市民活動団体をどう取り入れていくかですが、オンラインベースで事業を始めている若者もいますので、先ほどクラウドファンディングの話もありましたけれども、その実態ですとか、またさいたま市でも色々な助成事業を行っておりますので、市民活動サポートセンターで助成を受けた方々の発表会の場などを設けて、新しく活動を始めた若者たちの実態をつかんでいくことができればよいのではないかと思います。コロナ禍でも色々な団体ができてきていて、ただ場所として登録する所がないので、団体ができて自由になんか



ことをしているという状況でして、若者たちの活動の実態を把握するための手段として発表会等を行い、市民活動サポートセンターという場所にとらわれず、情報をつかむ手段とすることができるとよいのではないかと思います。

事務局： 1点目ですが、対面で意思疎通や話のできるオンラインセミナーも、いつでも受講可能なYouTube等での動画配信によるセミナーも、両方検討しています。対面式のセミナーなら参加者は把握できますし、YouTube等での動画配信も再生数はわかりますので、オンラインで事業に参加した人の人数を把握するようにしていきたいと思います。

2点目、Zoomのアカウントについてですが、指定管理者が有償アカウントを取得し、貸し出す準備を進めておりますが、現在、利用の手続きやなりすましの防止など、支障なく運用するための最低限のルールを検討しているところですので、少々お待ちいただければと思います。

3点目ですが、新しい担い手として、若い人、学生さんたちに市民活動に興味を持っていただかなければならないという認識でおります。市民活動サポートセンターの事業ではありませんが、市民協働推進課では高校生ファシリテーター養成講座をここ何年か続けてきております。高校生ファシリテーター養成講座等を通じて、学生さんに直接市民活動をしてもらうわけではないのですが、地域のまちづくりについて関わってもらえるように、継続的に育成していくことができればと考えています。

座長： 利用者数は減っているということですが、それを補完する事業は行っているわけですので、その成果を発信しないのはもったいないと思います。非常に前向きな御意見をいただきましたので、ぜひ数字を出していただければいいのかなと思いました。とりわけ指定管理になりましたので、これだけやっていますよというのをぜひ発信していただければと思います。

また、新しい担い手を育成するため、様々なことに取り組まれているようですが、待ちの姿勢にならず、積極的な働きかけをお考えいただければとよろしいのかなと思いました。

広川： サポートセンターフェスティバルが、2年連続で中止になったのはやむをえなかったとは思いますが、オンラインを活用したフェスティバルとは、具体的にどのような形を考えているのですか。

事務局： 現段階では内容は決まってははいないのですが、2年連続で中止となってしまったので、市民活動団体の交流の場を作りたいということで、今年度こそはフェスティバルを開催したいと考えています。今までは3月の最初の週末にフェスティバルを開催していましたが、オンラインを活用したフェスティバルということで、一定の期間を設けて市民活動団体のPR動画を流したり、また、期間中に日時を決めてオンラインでの交流会を開催したりすることができればと考えています。また、コロナの状況もありますが、オンラインだけではなく、市民活動サポートセンターの会場でも発表の場を設け、オンラインで会場の様子を中継することができるのではないかと検討しています。

高橋： 私は桜区の代表として出席しているのですが、この会議ではさいたま市全体の市民活動をどうするかを協議しているのですよね。この会議の結果をどう桜区にフィードバックするか、あるいは桜区の問題をどのようにこの会議に伝えるか、その辺の位置づけが今一つ掴めないでいるのですが。

事務局： この運営協議会には、各区のネットワーク会議の代表の方にご参加いただいておりますが、

皆さんが普段区で抱えている問題や区で必要と感じている支援についてもこの会議でおっしゃっていただければと思います。全ての問題を解決できますと言うことはできませんが、もし桜区で何か明確な問題があれば、市民活動サポートセンターのセミナーは市民活動サポートセンターだけを会場にして行うというわけではありませんので、桜区でセミナーを開催することも支援の1つと考えております。ですので、地域の問題点についてもこの場で御意見をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

座長： 政令指定都市は規模が大きいので、各区固有の問題というのものもあるかもしれません。各区を代表する委員の皆様には、ぜひ自分の区の情報や御意見をいただければと思います。

高橋： 市民活動サポートセンターで今後SNSのセミナーも開催されるかと思いますが、私もぜひ参加して覚えたいと思います。周知はどのようにされるのでしょうか。

事務局： セミナーは、さポットや館内掲示での周知の他、地域の方に知ってもらうために公共施設や各区のコミュニティ課には必ずチラシの配架をお願いしておりますので、そこから情報を入手していただければと思います。

小島： 見沼区は市民活動ネットワークに約40団体登録がありますが、見沼区役所のTwitterで市民活動ネットワーク団体の紹介を発信してもらっています。それだけでは情報が一方通行になりますが、団体の会員等が見沼区役所のTwitterのフォロワーになることで、区から発信された情報が団体へ、会員へ、会員のフォロワーへと繋がるネットワークを作ることができます。Twitterを活用して、まるで滝のように情報が流れるシステムを作ることができるのですね。今、見沼区の方にTwitterの使い方の説明会をしてくださいとお願いしています。

Facebookやホームページもいいのですが、Facebookやホームページは、見る人がたどり着かないと情報が得られないという面があります。Twitterなら、リツイートもできるので、情報がネットワークを介してどんどん拡散します。私は岩槻区、大宮区、緑区のTwitterもフォローしています。

市民活動サポートセンターも事業の情報等をTwitterで発信すれば、情報が拡散していくのではないのでしょうか。サポートセンターがTwitterで情報発信し、地域の中でフォロワーが増えていけば、非常に有効な広報手段となるのではないかと思います。

座長： 貴重な御意見をありがとうございます。Twitterはぜひ取り入れた方がよいですね。

小島： Zoomについていえば、私たちは毎月の定例会をもう1年以上、Zoomで開催しています。無料アカウントでも繋ぎ直せば長時間利用することができます。無料アカウントだと記録をとることはできませんが、今まで公民館を利用したりしていたのが、オンラインミーティングで行えるようになりました。市民活動サポートセンターで有償アカウントを貸出ししていただけるようになる、またWi-Fiも導入されたということで、Zoomのセミナーを市民活動サポートセンターで開催し、オンラインミーティングを開催するためのノウハウを教えていただければと思います。Zoomの他にも、Google Meetなど色々な方法があると思いますが、オンラインミーティングの利用の仕方について、サポートセンターで支援していただければと思います。

座長： 休眠している団体に、こういった情報を提供するのにも重要ななと思いました。

小島： 一人だけが勉強するのではなく、必要な人たちに情報が行かないとネットワークができず、意味がないので、それこそ区のネットワークの中で対応していただくのがいいと思います。

井 出： 私はF a c e b o o kを利用しているのですが、事業団のF a c e b o o kは、もう少し積極的に情報発信した方がよいと思います。F a c e b o o kはたくさんの情報を載せることができ、動画も載せることができますので、活用できるのではないかと思います。

事務局： セミナーの周知をする際、ホームページだと情報が一方通行になってしまい、他方SNSだと情報が広がりやすく、また知り合い同士のネットワークを通じて情報が広がっていくことがあると思いますので、SNSも情報発信の手段の一つとして活用していくことができればと考えています。

三 島： コロナ禍ということもあり、チラシを配架しても、区役所などにチラシをとりにいく方は少ないかと思います。一方、市報は全世帯に届くという強みがあります。定期的に市報さいたまにさポットの記事を掲載するなど、目につくような形で宣伝を行っていただければよいのではないかと思います。

事務局： 市報は全世帯に届くという強みがあります。その分市役所内の色々な課が掲載を希望していて、全ての記事が載せられないという側面もあるのですが、セミナーの情報等をできる限り市報に掲載し、これまでは電話、ファックス、メールアドレスなどを掲載することが多かったのですが、これからは市報に「詳しくはさポットをご覧ください」と記載することで、間接的にさポットの宣伝にも繋がると考えていますので、そういった取り組みもしていきたいと思えます。

座 長： それでは、よろしいでしょうか。

## 2 議事

### (2) 利用者からの意見

座 長： 続きまして、次第の「2 (2) 利用者からの意見」について、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは次第の「2 (2) 利用者からの意見」について、説明させていただきます。資料2を御覧ください。

資料2は、令和3年3月から5月までの間に、市民活動サポートセンターの窓口等で利用者からいただいた御意見と、6月9日に開催した利用者懇談会でいただいた御意見をまとめたものです。

利用者懇談会では、「センターのコロナ対策の新たな取り組みについて」をテーマに、利用者の方から御意見をいただきました。また、運営協議会の高橋委員にご出席いただきました。高橋委員、ありがとうございました。

資料には、いただいた御意見のうち、施設案内やお礼等を除いた、主なものを記載しております。

本日は、いくつかの御意見をピックアップして説明させていただきます。

資料の1枚目の、1番上ですが、「市民活動サポートセンターに登録している市民活動団体ですが、多目的展示コーナーは有料ですか。またどのように借りられますか」という質問がありました。多目的展示コーナーは、市民活動団体が活動の成果を展示したり、小さなイベントを催したりするためのスペースで、無料で利用できます。利用を希望する団体が多いことから、毎月1日に、3か月後の月の多目的展示コーナーの利用調整会を行っています。例えば、10月に多目的展示コーナーの利用を希望する場合は、3か月前の7月1日の利用調整会で調整す

ることとなります。利用調整会で利用希望がなかった分については、随時窓口で利用申請を受け付けています。互いに譲り合い、なるべく多くの団体に使用していただけるよう、調整会を開催し、対応しています。

なお、市民活動サポートセンターの施設のうち、ラウンジや印刷作業室等は市民活動サポートセンターに登録していなくても利用可能ですが、市内で主たる活動を行う市民活動団体として、サポートセンターに登録した団体は、多目的展示コーナー、団体ロッカー・メールボックス、データプロジェクター等の貸出機材の利用をすることができます。

市民活動サポートセンターの利用方法については、窓口や電話での説明の他、館内掲示や、ホームページ「さポット」、館内に設置の小冊子「サポセンのすすめ」等でご案内しているところですが、より分かりやすい内容となるよう、適宜見直しを行ってまいります。

次に、資料2枚目をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和3年1月下旬から約2か月間臨時休館していたことや、まん延防止等重点措置が適用されたことなどにより、市民活動サポートセンターの開館状況に関する問合せが、問合せの大部分を占める結果となりました。

上から3つめですが、3月には「緊急事態宣言延長に伴い、休館も延長になるのですか／緊急事態宣言解除を受け、ラウンジは利用できるようになりましたか」という質問が、4月、5月にも同様に開館状況に関する問合せが多く寄せられ、問合せのあった時点の状況に基づき、適切な対応を行いました。市民活動サポートセンターの最新の開館状況については、館内掲示の他、ホームページ「さポット」に情報を掲載しているところですが、不測の事態ということもあり、問合せの大部分を占める結果となっております。

続いて3枚目をご覧ください。下から3つめですが、今年5月に、市民活動サポートセンターにフリーWi-Fiを設置したことを受け、利用者懇談会で、「サポセンのWi-Fiを使ってZoom会議に参加する人も出てくると思いますが、利用のルールはありますか。」という質問がありました。現在のところ、市民活動のための話し合いであれば、他の利用者の方へ音量などの配慮をいただいた上でオンラインミーティングを行うことは問題ないとしており、トラブルは発生しておりません。しかし、今後の利用状況によっては、ルールが必要となるかもしれませんので、状況を見ながら検討していきたいと思っております。なお、Wi-Fiの設置状況については、後ほど事業報告の部分で説明させていただきます。

説明は以上となります。委員の皆様には、今説明した内容以外にも、これらの資料の中で疑問点等がございましたら、御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

座長： ありがとうございます。それでは、事務局から説明があった内容について、皆さんから御質問や御意見はありますか。

玉岡： 事業団のLINEについて、市民活動サポートセンター館内に情報がありませんので、周知していただきたいです。また、多目的展示コーナーを利用すると、事業団の情報誌「SaCLa」に掲載してもらえるようですが、こちらについてもぜひ周知していただけないかと思いました。

事務局： 先ほど市報やさポットの話もありましたが、情報発信の媒体はたくさんあった方がよいということで、指定管理者である事業団の情報誌に、できる限りページを割いて市民活動サポートセンターの情報を掲載していただいております。今後もイベントやセミナーの情報など、紙面の許す限り掲載していただく方向で調整させていただいており、色々な媒体で情報発信していき

たいと考えています。

西 森： LINEについては、友だち登録のポスターがありますので、館内に掲示させていただきたいと思います。また、「SaCLa」の多目的展示コーナーの記事については、毎月1回の多目的展示コーナーの利用調整会の際に、利用申請する団体の方にご案内して、掲載希望のあった団体のみ情報を掲載しています。この取り組みは今後も続けてまいりたいと思います。

座 長： 他にはありませんか。

事務局： 先ほどご説明させていただいたとおり、現在のところZoomなどのオンラインミーティングを市民活動サポートセンターで行う際は、他の利用者の方へ音量などの配慮をしていただくのみで特にルールはなく、問題もありません。しかし今後市民活動サポートセンターでオンラインミーティングを行う人が増えていけば、オンラインミーティングのホスト役をしている人は8人掛けのテーブルを一人で利用するののかですとか、またオンラインミーティングは声が大きくなりがちであるため、隣同士で声が大きくなるといった問題が生じることも想定しています。今後問題が出てくれば、利用のルールを決めるため、皆様の御意見を伺いながら決めていくことになるかと思っておりますので、ご協力をお願いします。

座 長： 利用のルールが必要になりましたら、皆様のご協力をいただければと思います。ルールが必要な位、Zoomが活用されることが望ましいと思っておりますので、よろしくをお願いします。他に御意見等がありますか。

朝 霧： 先ほど広報のお話がありましたが、岩槻では、まちづくり協議会でまちおこしのために太田資正公生誕500年祭で何かできないかということで、マッチングファンドを利用して、7月18日にシーノ大宮で「太田資正公生誕500年祭勉強会」を開催することになりました。本日締め切りだったのですが、予想をはるかに上回る、定員以上の応募をいただき、地元岩槻の人以外に優先的に参加していただけるよう、現在人数調整しているところで、非常にありがたいことです。また、岩槻の歴史などのイベントを開催したいと考えておりますので、機会がありましたら、ぜひご参加いただければと思います。ご協力いただきありがとうございます。

座 長： それでは、次に進んでよろしいでしょうか。お気づきのことがありましたら、この後でも構いませんので、御意見をいただければと思います。

### 3 報告

#### (1) 実施事業について

座 長： 続いて、報告に移りたいと思います。次第の「3 (1) 実施事業について」、事務局より報告をお願いいたします。

事務局： それでは次第3の報告(1)実施事業について、説明させていただきます。資料3を御覧ください。

まず、「フリーWi-Fi」の導入について説明いたします。令和3年5月1日より、市民活動サポートセンターにフリーWi-Fiを導入しました。フリーWi-Fiについては、以前から多く要望をいただいていたところであり、指定管理者の方で、早急に導入したところです。

Wi-Fiの機器は、北ラウンジに2ヶ所、南ラウンジに2ヶ所、合計4ヶ所に設置し、センター内の全てのエリアで良好な接続環境となるようにしています。Wi-Fiはひかり回線で、オンラインミーティングや動画視聴にも使用することができます。

Wi-Fiの導入にあたり、館内掲示の他、ホームページ「さポット」で広報を行いました。

エレベーターホール正面には、Wi-Fiの設置を知らせる大きな「のぼり旗」とWi-Fiの接続方法を記載したチラシを配架しております。

フリーWi-Fiのため、利用者数等を把握することはできませんが、打合せ中の調べ物や、オンラインミーティング等に活用していただければと考えています。

次に、資料4をご覧ください。「七夕で飾る活動紹介パネル展」について説明します。現在、市民活動サポートセンター中央ラウンジにて、七夕で飾る活動紹介パネル展を開催しています。

このパネル展は、市民活動団体に、活動紹介や会員募集など、多くの方に広報する機会を提供するとともに、市民活動サポートセンターの理念の一つである、「集まりやすく居心地の良い」雰囲気作りを目的として、実施しています。来館者にも七夕飾りを飾ったり、短冊を書いたりしていただくなど、触れ合う機会を設けております。

参加募集につきましては、チラシやポスターによる案内の他、ホームページ「さポット」で広報を行いました。5月25日から6月12日まで、参加団体の募集を行い、全部で6つの市民活動団体から参加申し込みがありました。

パネル展の展示期間は、6月20日から7月10日までです。

多くの方にご覧いただけるよう、館内掲示やホームページ「さポット」での周知の他に、浦和区内の保育園や、市内の小中学校、コミュニティセンター、公民館などに、展示をPRするチラシを配布しました。

こうした活動紹介を目的とした展示が、市民活動の活性化につながるよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

次に、資料5をご覧ください。「初歩からはじめる「動画編集講座」」について説明します。この講座は、これから実施する事業です。

講座で、ビデオカメラを使った動画撮影方法や、パソコンへの動画の取り込み、パソコンを使った動画編集について学ぶことで、市民活動団体の方が、ホームページやSNSなどにおいて動画による情報発信ができるようになることを目的に企画したものです。

この講座は、集合形式ではなく、YouTubeの動画配信で行うことを予定しています。YouTubeの動画配信とすることで、定員を設けることなく、多くの方に受講していただくことができる、コロナ禍でも安心して受講することができる、会場に足を運ぶことなく、自宅等で気軽に受講できるといったメリットがあると考えております。

配信開始時期は、当初の予定から若干の遅れはありますが、7月中旬を予定しています。配信開始の際は、チラシの他、ホームページ「さポット」、市報さいたま等で周知する予定です。

配信期間は7月中旬から、令和4年3月末までを予定しています。より多くの方に受講していただけるよう、配信期間を長く設ける予定です。

実施事業についての説明は以上です。

座長： ありがとうございます。ただ今の事務局からの報告について、何か質問等がありますか。

玉岡： Wi-Fiですが、多目的展示コーナーを見に来た方も利用できるのですか。また、優先スペースの利用に来た学生さんは使用できるのでしょうか。

事務局： フリーWi-Fiですので、市民活動サポートセンターに来た方は、どなたでもご自由に利用できます。一度利用登録をしていただければ、次回以降は登録なしで利用することができます。

玉 岡： フリーW i - F i の利用対象者は、市民活動サポートセンターの来館者ということですね。

事務局： はい。

清 宮： 一度利用登録するとずっと利用できるのでしょうか。それとも、ある程度期間が経過すると再登録が必要となるのでしょうか。

事務局： このフリーW i - F i は、市民活動サポートセンター固有のものではなく、FREESPO T（フリースポット）というサービスを利用しております。市民活動サポートセンターに限らず、FREESPO Tを利用できるお店等で、6か月間以内にフリーW i - F i を利用していれば、登録は必要ありません。逆に、6か月以内にFREESPO TのフリーW i - F i を利用していなければ、再度登録が必要となります。

座 長： 他に、御質問はないでしょうか。

#### 4 閉会

座 長： それでは、これで全ての議事と報告が終わりました。最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい。それでは事務連絡させていただきます。

まず、本日の会議の会議録ですが、案を作成し、メールまたは郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、御発言内容等、確認をお願いいたします。

次回の運営協議会ですが、年度で四半期ごとに開催ということで、9月頃に開催したいと考えております。また日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

利用者懇談会は、8月頃に開催したいと考えております。こちらもあり次第御案内できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上です。

座 長： それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。お疲れ様でした。